

事例 ことばの相談

瑠璃光会（滋賀県）

〒528-0224 滋賀県甲賀市土山町野上野 497

TEL 0748-66-1345

活動の概要

言語機能に障害を有する方や嚥下機能が低下している方に言語聴覚士がご自宅や作業所を訪問して、ことばの障害状態の確認を行っています。

その後は必要に応じて日常でのコミュニケーション方法の工夫や言語訓練また嚥下動作に関する相談や指導を行っています。訓練や助言が主な活動ですが、時には日常会話を楽しむことで「ことば」に対するストレスを発散してもらっています。また、対象者の家族や周りの職員にも助言、指導を行っています。

法人の概要

福祉行政の熱き思いと地域の要望に応えて、社会福祉法人瑠璃光会は昭和56年、県内初の身体障害者療護施設として「るりこう園」を開園した。当施設は旧東海道士山宿の風情が残る町並みに近く、鈴鹿山麓の清浄な空気に育かれた茶畑に囲まれた中にある。

「生きている喜びに感謝を捧げて、きょうも元気に明日を希望して」を基本姿勢として取り組み続け、平成10年に福祉ホームを開設、平成13年に施設の増改築により入所者定員を60名とした。平成14年には居宅介護事業を始め、平成16年から重症心身障害児者通園事業を受託して、地域障害者福祉への貢献に努めている。

- 経営施設数…2
- 法人全体の年間事業収入…347,500 千円
- 主な経営施設
 - 身体障害者療護施設…1
 - 身体障害者福祉ホーム…1

実施施設の概要

- 施設名…るりこう園
- 施設種別…身体障害者療護施設（定員60名）

■施設の運営方針

地域社会の福祉の充実に寄与するため、
 ①困っている人に役立つ事業②生きる喜びを尊び生きていく力を高める事業③一人ひとりの可能性を広げる事業の推進に努め、利用者、職員すべての人の健康を願って、「してもらおう人の立場に立って仕事をする」を努力目標として実践する。

活動の内容

- 活動対象者…甲賀福祉圏域におられる言葉の不自由な方
- 活動の頻度…月4回、1回当たり3.5時間
- 年間の利用者…55名
- 活動開始年…2003年

■活動開始の背景（取り組みの経緯）

甲賀市より事業を受託している地域生活支援センターの活動において、支援センターを訪れられる相談者の中に、「ことば」の不自由な方がおられて面談を手話や筆記にて対応していた。

その様な状況の中でセンター職員が、相談活動の一環としてことばに関する相談を採り入れることとした。その後、相談の状況から

訓練すれば回復が見込めるのではないかと思われる方や希望される方そして地域の中でことばが不自由で悩み困っておられる方にまで対象者を拡大して、定期的に「ことばの相談」を開いてことばに関する相談や助言また訓練をすることとなった。

■人材・賃金面等での工夫、苦慮

地域生活支援センターの相談事業の中で、ことばに関する相談があったことがきっかけとなり、法人施設に言語聴覚士の資格を有する職員がいたことから、当初は相談業務のためにその職員を派遣していた。

その後、相談活動が定着し、ことばの不自由な方のために定期的に「ことばの相談」を開催することとなった。

現在のところ施設運営や施設利用者の訓練にも支障が発生していないので、生活支援センターのサービスの一つとして継続している。

■利用者の声、地域の反応

利用者一人に月1回、30分程度の対応しか提供できていない状況ではあるが、毎回、その時間を楽しみにしておられる方もいる。

嚙下動作の指導を行っているある方は、一つ一つの課題をクリアしていくことで自分に対する自信がついてきた様で「話せるようになりたい」という潜在していた思いを打ち明けてくださったりもした。

相談を受けて指導するという対応だけではなく、話し相手、相談相手としての存在も大切となってきている。

平成18年度に入り、新たな利用者が2名加わり、地域での活動が定着しつつあると感じている。

主な経費や財源の内訳（年間当たり）

主な経費	概算額
派遣交通費	22千円
消耗品費	8千円
合計	30千円

主な財源	概算額
・法人本部負担額	
・施設負担額	30千円
・利用者負担額（利用料）	
・補助金収入 （補助金事業名： ）	
・その他の収入	
合計	30千円

活動の成果、地域の影響、今後の課題

定期的に週1回、午後からという短い派遣時間の中での活動であるため、各利用者一人一人の指導時間が十分に確保できていないのが現状である。

時間的な制約のある中での活動であるが、利用者個人の努力はもとより、その家族やセンター職員の理解と協力により訓練意欲を継続させることができ、機能向上へと結び付けることができるなど、ことばの不自由な方にとって喜びの場となっている。